



小児等インフルエンザ予防接種費の一部助成

乳幼児（生後6か月）～18歳（高校3年生相当）の年齢の方を対象としてインフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する場合は、必ずこの案内（裏面もあります。）をよくお読みになってください。

乳幼児（生後6か月）～18歳（高校3年生相当）の年齢の方に対する季節性インフルエンザの予防接種は、「任意接種」です。接種を希望される方は、予防効果や副反応について十分にご理解のうえ接種するようお願いいたします。

※任意接種とは、定期接種と異なり予防接種を受ける方及びその保護者の希望により受けるもので法律上の義務はありません。医師との相談によって判断して受けてください。使用するワクチンについては、厚生労働省によって薬事法上の許可がなされています。

インフルエンザについて

インフルエンザは、急性呼吸器感染症で、発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が突然現れます。通常、1週間程度で治癒しますが、まれに急性脳症等の合併症になることがあります。インフルエンザは流行性疾患であり、流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では、季節性インフルエンザが例年12月～3月頃に流行します。

インフルエンザワクチンについて

インフルエンザワクチンの予防効果が期待できるのは、接種した2週間後からと考えられています。接種すれば絶対にり患しないというものではありませんが、発熱やのどの痛みなどの症状を抑える効果は一定程度認められており、り患したとしても重症化を防止する効果があると言われています。

インフルエンザワクチンの接種方法は、2～4週間の間隔をおいて2回接種します。インフルエンザワクチンは不活化ワクチンですので、接種後に異なった種類のワクチンを接種する場合は、翌日から数えて6日以上の間隔をあける必要があります。

対象者及び助成金額

★助成対象者：乳幼児（生後6か月）～18歳（高校3年生相当）の年齢の方

★助成金額：生後6か月～12歳未満は、接種1回につき2,000円×2回
13歳以上は、2,000円×1回

※接種料金が2,000円を超える分は自己負担となります。

※1回目の接種時に13歳未満であれば、2回目の接種時に13歳以上であっても助成回数は2回です

※接種料金は医療機関によって異なりますので医療機関へお問い合わせください。

接種及び申請方法

1. 委託医療機関（主に下野市・小山市・上三川町・野木町の医療機関）で接種する場合
 - ① 事前に医療機関に電話でお申し込みください。
 - ② 「母子健康手帳」と「子ども医療費受給資格者証」と「マイナ保険証・資格確認書・被保険者証のいずれか」をお持ちください。
 - ③ 予診票は、医療機関に設置してあります。
 - ④ 医療機関の窓口では、助成金を差し引いた金額が請求されますのでお支払いください。

（裏面もお読みください）

2. 委託医療機関以外で接種する場合

上記1と方法が異なりますので、必ず事前に下野市健康増進課へお問い合わせください。

※事前に市が発行する書類が必要になりますので、接種予定日まで余裕をもってお問い合わせください。

予防接種を受けることができない方

- * 明らかに発熱のある方（37.5℃以上）
- * 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- * インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（接種後約30分以内におこるアレルギー反応）を起こしたことがあることが明らかな方
- * その他、医師が不適當な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、注意しなくてはならない方

- * 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、免疫不全等の基礎疾患のある方
- * 今までに喘息と診断されたことがある方
- * 予防接種を受けた時、2日以内に発熱、発疹、じんま疹などのアレルギーを疑う症状の見られた方
- * 薬の投与又は食事（鶏卵・鶏肉など）で発疹が出たり、異常をきたしたことがある方
- * 過去にけいれんの既往歴のある方
- * 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方
- * 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- * 予防接種後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- * 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は注意しましょう。
- * 入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすることはやめましょう。
- * 接種当日はいつもどおりの生活でかまいませんが、激しい運動は避けましょう。

予防接種後の副反応

- * 接種部位の痛み、発赤、腫れや発熱、寒気、頭痛、だるさ等がみられることがありますが、通常2～3日のうちに治り、重症になるような反応はほとんどありません。
- * 非常にまれですが、ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫など）があらわれることがあります。このような症状や接種局所のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けてください。

予防接種健康被害救済制度

- * 症状が予防接種副反応報告基準に該当する場合は、医師から独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ副反応の報告が行われます。
- * 予防接種法の定期接種によらない任意の予防接種によって健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による被害救済の対象になります。